



高松市健康づくり推進課



わたしのまち・あなたのまち
みんなで健康！いきいき生活

◆高松市健康づくり推進課

〒760-0074

高松市桜町一丁目9番12号（高松市保健センター1階）

TEL (087) 839-2363

FAX (087) 839-2367

こころの健康相談 TEL (087) 839-3801

メールアドレス hokencen@city.takamatsu.lg.jp

★駐車場（有料）最初の1時間は無料、1時間を超え以後25分ごとに100円

立体駐車場30台（車高制限1.55mまで）

平面駐車場23台、うち身体障がい者用駐車場2台

★琴電栗林公園駅より北へ徒歩約4分、JR栗林駅より南へ徒歩約5分

★ホームページは
こちら⇒



＜各保健センター・保健ステーションの所在地＞

名称	担当地区	住所	TEL・FAX
高松市保健センター こども家庭センター	日新・二番丁・四番丁・亀阜 栗林・花園・松島・築地 新塩屋町・木太・女木・男木	〒760-0074 高松市桜町一丁目9番12号	(087)839-2363 FAX 839-2367
高松市仏生山保健センター こども家庭センター	鶴尾・太田・太田南・一宮 林・三谷・仏生山・多肥	〒761-8078 高松市仏生山町甲218番地1 （仏生山交流センター内）	(087)889-7772 FAX 889-7716
勝賀保健ステーション こども家庭センター	弦打・鬼無・香西・下笠居	〒761-8014 高松市香西南町476番地1 （ふれあい福祉センター勝賀内 勝賀総合センター併設）	(087)882-7971 FAX 882-7491
牟礼保健ステーション こども家庭センター	屋島・古高松・牟礼・庵治	〒761-0121 高松市牟礼町牟礼302番地1 （牟礼総合センター2階）	(087)845-5249 FAX 845-5391
香川保健ステーション こども家庭センター	塩江・香川・香南	〒761-1706 高松市香川町川東上1865番地13 （香川総合センター内）	(087)879-0371 FAX 879-0961
国分寺保健ステーション こども家庭センター	国分寺・川岡・円座・檀紙	〒769-0101 高松市国分寺町新居1298番地 （国分寺総合センター内）	(087)874-8200 FAX 874-8971
山田保健ステーション こども家庭センター	前田・川添・川島・十河 東植田・西植田	〒761-0442 高松市川島本町191番地10 （山田総合センター内）	(087)848-6581 FAX 848-6491

主な事業のご案内（ ☐ の事業は予約・申込みが必要です ）

●親子の健康づくり

事業名		実施曜日・時期	内 容
妊娠したら	妊娠届 母子健康手帳の交付	随時	母子健康手帳、母子保健ガイドブックを交付します。
	妊婦のための支援給付 (妊娠届出時)	随時	妊婦支援給付金の給付と、保健師等による面談やアンケートを実施し、継続的に支援します。
	妊婦健康診査	随時	妊婦一般健康診査受診票、妊産婦歯科健康診査受診票を交付しますので、医療機関等でご利用ください。転入された方は健康づくり推進課にお問い合わせください。
	妊婦訪問指導	随時	高松市公式ホームページから妊婦訪問依頼票を提出すると、助産師又は保健師が家庭訪問して健康相談を行います。
	母子栄養食品支給事業	随時	母と子の健康の保持増進のために妊産婦及び乳児に、牛乳又は粉乳等が支給されます。(対象となる方は、母子保健ガイドブックに記載しています)
	多胎妊産婦支援事業	随時	多胎妊婦や3歳未満の多胎児を養育している家庭を対象にサポーターが訪問し、利用者が日常的に行っている家事・育児をお手伝いします。
	はじめてのパパママ教室	高松市ホームページ参照	初めて出産を迎える妊婦とそのパートナーを対象に、父親の役割や育児についての講義や体験学習を行います。「土日コース」「平日コース」があります。
	さくらんぼ教室 (マタニティ編)	対象者に 個別通知	ふたご・みつごを迎える妊婦とその家族が対象の教室です。個別に案内します。
赤ちゃんが生まれたら	新生児聴覚スクリーニング検査	随時	新生児聴覚スクリーニング検査受診票(初回検査1枚・確認検査1枚)を交付しますので、生後3か月以内に医療機関等でご利用ください。
	こんにちは赤ちゃん事業 (新生児・産婦等訪問指導)	随時	すべての赤ちゃんとその保護者に保健師又は助産師が訪問して健康相談を行います。出産後早めに、①高松市公式ホームページから出生連絡票を提出 ②出生届出時に備え付けの出生連絡票を提出 のいずれかの方法で手続きしてください。
	低体重児出生届 未熟児訪問指導	随時	低出生体重(2,500g未満)の赤ちゃんが生まれたときは、低体重児出生届を投函してください。特に、未熟児については保健師が家庭訪問して健康相談等を行います。
	産婦健康診査	随時	産婦健康診査受診票(産後2週間1枚、産後1か月1枚)を交付しますので、出産日を含めて56日以内に産科医療機関等でご利用ください。転入された方は健康づくり推進課にお問い合わせください。
	産後ケア事業	随時	産後1年以内(＝出産日の翌日から起算して1年を経過する日まで)の産婦とその乳児を対象に医療機関・助産院にて母乳管理や赤ちゃんのお世話など必要な保健指導(宿泊型・通所型)を行います(利用料については、自己負担があります)。
	妊婦のための支援給付 (出生届出時)	随時	妊婦支援給付金の給付と、保健師等による面談やアンケートを実施し、継続的に支援します。
0～1歳	1か月児健康診査	随時	1か月児健康診査受診票1枚を交付しますので、生後28日から41日までに医療機関等でご利用ください。転入された方は健康づくり推進課にお問い合わせください。
	乳児健康診査	随時	乳児一般健康診査受診票2枚を交付しますので、満1歳になるまでに医療機関等でご利用ください。転入された方は健康づくり推進課にお問い合わせください。
	4か月児相談	対象者に 個別通知	4～5か月児を対象に、身体計測、運動発達などの観察や育児についての相談を行います。
	乳児相談	高松市ホームページ参照	乳児を対象に、身体計測や発育、栄養などについて保健師による個別健康相談を行います。

0～1歳	離乳食教室 わん・つー・すりー	高松市ホーム ページ参照	離乳開始前～離乳完了前までの乳幼児の保護者等を対象に子どもの食育と離乳食についての講習を行います。
	さくらんぼ教室 (子育て編)	対象者に 個別通知	ふたご・みつごを育てる保護者と乳児が対象の教室です。個別に案内します。
1歳～	1歳6か月児健康診査	対象者に 個別通知	1歳6か月～2歳未満のお子さまを対象に、心身の成長発達状況を診る健康診査（身体計測、内科、歯科健診）、生活習慣や育児全般についての相談を行います。 転入された方は健康づくり推進課にお問い合わせください。
	幼児歯科健康診査	対象者に 個別通知	2歳頃のお子さまを対象に歯科健診・口腔保健指導を行います。 転入された方は健康づくり推進課にお問い合わせください。
	3歳児健康診査	対象者に 個別通知	3歳6か月～4歳未満のお子さまを対象に、心身の成長発達状況を診る健康診査（身体計測、尿検査、視力・聴力検査、内科、歯科健診）、生活習慣や育児全般についての相談、希望者には臨床心理士相談、言語相談を行います。 転入された方は健康づくり推進課にお問い合わせください。
幼児の専門的な相談	ひまわり個別相談	高松市ホーム ページ参照	妊娠や育児への心配やとまどい等の不安を持つ保護者等を対象に、専門職による個別相談(カウンセリング)を行います。
	こども相談	高松市ホーム ページ参照	精神面の発達が気になる（落ち着きがない、集団で指示が通らない等）幼児を対象に、専門職による個別相談を行います。
	ことば相談	高松市ホーム ページ参照	ことばの発達が気になる（ことばが遅い、発音が不明瞭、吃音等）幼児を対象に、専門職による個別相談を行います。
相談健康	親子の健康相談	随時	育児や思春期、女性の健康についてのさまざまな不安や悩みに対し、健康相談を行います。
給付医療	医療給付（助成）	随時	未熟児養育医療給付、育成医療給付、小児慢性特定疾病医療費助成事業、不妊治療費助成事業等の申請を受け付けます。

●こころの健康

こころの健康相談 TEL 087-839-3801（平日9時～17時）

事業名		実施曜日・時期	内 容
相談	こころの健康相談	随 時	こころの病気・アルコール・薬物問題・ひきこもりなどについて、電話、訪問、来所での相談を行います。
	ひきこもり相談窓口 (委託事業)	高松市ホーム ページ参照	電話・来所での相談や情報提供を行います。
啓発	こころの健康セミナー	年7回程度	病気の理解や対応を学び、こころの健康について一緒に考えるセミナーです。
家族教室	統合失調症家族教室	年3回程度	統合失調症患者の家族が、病気について正しい知識や接し方を学び、共に語り合う教室です。
	アルコール問題を考える 家族のつどい	年8回程度	アルコール問題を抱える家族が、アルコール依存症について理解を深め、共に語り合う教室や講演を行います。
	うつ病家族教室	年4回程度	うつ病患者の家族が、正しい知識や接し方を学び、共に語り合う教室です。
社会参加	デイケア	原則 毎週火曜日	精神疾患で通院治療中の方を対象に、生活の幅を広げ社会参加をすすめるグループ活動を行います。
	当事者のための 生活スキルアップセミナー	年8回程度	精神疾患で通院治療中の方を対象に、社会生活の知識・技術向上のための講話やグループ活動を行います。
	ひきこもり当事者のための 居場所（委託事業）	高松市ホーム ページ参照	ひきこもり状態にある方及び経験者を対象に、参加者が安心して過ごすことができる居場所を開設しています。

●成人の健康づくり

※1) 各種健(検)診の対象者については、特に記載のないものは、令和7年4月1日時点の年齢です。

※2) 胃集団検診以外は医療機関での健(検)診となります。

事業名		実施曜日・時期	内 容	
各種健（検）診 〈対象者には個人通知〉	大腸がん検診		7月～10月	40歳以上の方を対象に「便潜血検査2日法」による検診を行います。
	前立腺がん検診		7月～10月	50歳以上の男性の方を対象に、PSA検査（血液検査）を行います。
	肝炎ウイルス検診		7月～10月	年度内に40歳になる方と、40歳以上で過去に検診を受けていない方を対象に血液検査等を行います。
	健康診査		7月～10月	40歳以上（今年度内に40歳になる方を含みます）で、各種健康保険に加入されていない方（生活保護法による保護等を受けている方）を対象に、問診・身体測定・血液検査等を行います。
	結核・肺がん集団検診		7月～12月	40歳以上の方を対象に、検診車による胸部エックス線間接撮影を行います。必要な方には、喀痰検査も行います。
	胃がん検診	個別検診	7月～10月	50～69歳の偶数年齢の方を対象に、胃のエックス線検査（バリウム）もしくは内視鏡検査（カメラ）を行います。
		集団検診	7月～2月	40歳以上の方を対象に、検診車による胃のエックス線検査（バリウム）を行います。
	子宮頸がん検診	個別検診	7月～2月	20歳以上の偶数年齢の方と、前年度検診を受けていない方を対象に、子宮頸部の細胞診等を行います。 【子宮頸がん無料クーポン券検診】
		集団検診	1月～2月	20歳の方を対象に、無料クーポン券を送付します。無料で子宮頸がん検診が受けられます。
	乳がん検診	個別検診	7月～2月	40歳以上の偶数年齢の方と前年度検診を受けていない方を対象に、マンモグラフィ（乳房エックス線撮影）検査を行います。 【乳がん無料クーポン券検診】
		集団検診	1月～2月	40歳の方を対象に、無料クーポン券を送付します。無料で乳がん検診が受けられます。
成人歯科健康診査		7月～2月	20・30・40・50・60・65・70歳の方を対象に、問診・診察・口腔保健指導等を行います。	
健康相談・健康教室	健康相談		随時	生活習慣病予防等、健康についての相談を行います。
	骨粗しょう症予防教室		年7回	18歳以上の方を対象に、骨密度測定や食生活についての講話等を行います。
	糖尿病予防教室		対象者に個別通知	特定健康診査の結果、糖尿病予備群の方を対象に糖尿病を予防するための講話等を行います。
	慢性腎臓病（CKD）予防教室		対象者に個別通知	特定健康診査の結果、軽度腎機能の低下が疑われる方を対象に、慢性腎臓病を予防するための講話等を行います。
がん患者医療用補整具助成事業		随時	がん治療によって医療用ウィッグ・胸部補整具を購入された方に一部を助成します。	
若年がん患者在宅療養支援事業		随時	20～39歳の在宅がん患者の方で、訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与サービス利用の一部を助成します。	
健康手帳の交付		随時	40歳以上の希望者に、健康手帳を交付します。	

●指定難病(□の事業は予約・申込みが必要です)

事業名		実施時期	内 容
相談・講演	難病医療講演会・交流会	年間3回	医師等による講演会や相談会、患者家族同士の交流会などを行います。
相談・健康	訪問指導・相談	随時	保健師等が、電話や来所、家庭訪問により、療養生活の相談を行います。

●その他 以上の事業のほか、食育・栄養改善事業、献血、原爆被爆者健康診断等に関するも行っております。